「珈琲御朱印マップ」掲載事業者 募集概要

1 事業目的

区内には多くのコーヒー関連事業者が点在します。個性的な店舗を集めたマップを制作することで、大田区商業・商店の「新たな魅力」を広く発信し、店舗への集客向上および訪れる店舗周辺地域の経済波及効果を狙います。

2 マップ基本仕様

B6サイズ (冊子)、左開き、カラー

3 全体構成イメージ

- (1) プロローグ
- (2) 珈琲御朱印マップの楽しみ方
- (3)目次
- (4) エリアマップ、各エリアの店舗紹介と御朱印押印スペース
- (5) コラム又は美味しいいコーヒーの淹れ方
- (6) ノベルティ(特典)紹介と受け渡し方について
- (7) エピローグ※大田区コーヒー店舗全容(マップ)含む
- (8) 商いPiO公式LINEお友達登録について

4 掲載ページの構成イメージ

区内を「蒲田、六郷、矢口・池上、大森、洗足池エリア」の $5\sim6$ エリアに分けエリアトップページにイラストマップを設け、続くページに掲載店を1社につき1ページ掲載する。

※(ページ上段)店舗情報等、(ページ下段)バックプリントを施した御朱印押印スペース を予定。

5 対象事業者

次の(1)~(9)に掲げる要件全てを満たすこと。

- (1) 大田区に所在するコーヒー豆専門店、カフェ・喫茶店等。
- ※区内に店舗があること(ECサイト運営のみの営業形態事業者は対象外)。
- ※所有する焙煎機でコーヒー豆を焙煎し、商品・飲料を販売・提供していること。

- (2) 営業形態に応じた営業許可・認可(例:飲食店営業許可、コーヒー製造業の届け出等)を取得し、関係法令を遵守した営業を行っていること。
 - (3) マップ掲載において、以下の情報提供が可能な事業者の方。
 - 「店舗外観画像」のご提供。
 - ・「店舗紹介」、「おすすめ・こだわり」各50文字程度の紹介文のご提供。
 - ・その他 ①店名、②住所、③ホームページ又はSNSのURL情報等のご提供。
 - ・ブレンド豆、又はコーヒー提供事業者に限り「自社ブレンドチャート」作成のご協力(具体的には、自社で提供するブレンドコーヒーを縦軸に「酸味」・「苦味」の他、横軸に2つの任意の表現(例:コク・ソフト等)を指定いただき、豆と味のブレンドチャートに落し込む)。※ブレンドコーヒーの提供がない場合は、店舗外観画像に加え店内や商品画像等を追加でご提供いただきます。
 - (4) コーヒー御朱印押印箇所のバックプリントに利用する「店舗ロゴ」等のご提供。
 - (5)店舗内又は外における宣伝ポスター掲示のご協力。
 - (6) 御朱印スタンプ(直径60mm前後)が押せる小スペースの確保。
- (7)区内に本社又は事業所を有し、中小企業法(昭和38年法律第154号)第2条に規 定する中小企業者であること。)
- (8) 風俗営業法(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条第 1 項に規定する営業を行っていない者。
- (9) 大田区暴力団排除条例(平成24年大田区条例第38号)に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- 61社あたりの掲載費用 無料
- 7 掲載事業者(募集事業者数)
 - 20社程度 ※応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。
- 8 スケジュール(予定)

日程	内容
	'JH

令和7年8月12日(火)17時迄	掲載募集締め切り
令和7年8月中旬頃	掲載事業者の決定
令和7年8月22日(金)	掲載情報のご提供等
令和7年10月下旬頃	納品予定
令和7年11月~令和8年3月	珈琲御朱印スタンプラリー実施

9 お申込方法

(1) 応募締め切り

令和7年8月12日(火)17時迄

※申込状況によって早期に締め切る場合がございます。

(2) 申込方法

協会ホームページのエントリーフォームからお申込みください。

10 掲載のキャンセル

掲載決定後のキャンセルは認められません。

以上

お問い合わせ先

公益財団法人大田区産業振興協会

商いサービス部・商いセールス係

〒144-0035東京都大田区南蒲田1丁目20-20

大田区産業プラザ (PiO) 3階

TEL 03 (3733) 6476

受付時間:月~金曜日(休祝日・年末年始を除く) 9:00~17:00